

国と自治体が連携したデジタル化の推進に関する 意見交換テーマ（案）

1. 趣旨

国がデジタル社会のビジョンとしてめざす「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現のためには、常に住民や事業者が求めるデジタル社会の実像を把握する必要があることから、住民や事業者と身近に接する自治体が、一人ひとりのニーズをくみ取り、国と確実に連携しながら実行できる仕組みが不可欠となる。なかでも、指定都市は国民の 5 人に 1 人が居住する高度な機能集積を有する大都市であることから、多種多様なニーズやデータが集まる圏域であり、そのニーズやデータを速やかに国と共有しながら、一丸となって取り組みを進めることができる存在である。

そのため、日本のデジタル改革を主導するデジタル庁と指定都市市長会が定期的に意見交換を行うことは、国がめざすデジタル社会の実現を有機的に加速させるものであり、指定都市市長会デジタル化推進担当市長として、デジタル庁創設に合わせ速やかに信頼関係を築けるよう、以下の項目について意見交換を行いたい。

2. 意見交換テーマ

(1) 行政の情報システムの最適化について

- ・利用者の利便性向上や業務効率化に向け、行政の情報システム間の幅広い連携を考慮した仕組みの構築やデジタルで完結できるよう制度・手順フローの設計
- ・喫緊の課題である自治体の情報システム標準化・共通化の実現に向けたロードマップと、めざすべき行政の情報システムの姿

(2) データ利活用促進のための環境整備について

国と自治体が政策決定するために必要なデータをリアルタイムに共有できる仕組みや、事業者も含めた高度なデータ活用に向けたデータフォーマットの統一

(3) 情報セキュリティ対策の徹底について

国民がより安心して情報にアクセスし、デジタル化の恩恵を享受できるような安全性の確保

(4) 地域社会のデジタル化について

国民一人ひとりが生活の中でデジタル化の恩恵を感じられるよう、保育、福祉などの行政による市民サービスや公共交通など公共性を持つ民間サービス等のデジタル化への支援、地域の通信環境や国民のデジタルリテラシーの向上といった環境整備

(5) デジタル人材の確保について

官民間問わず希少なデジタル人材について国と自治体間や自治体間相互における、人材をシェアする流動性の高い基盤の整備、また、人材育成のノウハウやコンテンツを共有する仕組みの整備・充実

3. 添付資料

(1) 令和 3 年 5 月 24 日付け指定都市市長会

「自治体情報システムの標準化・共通化に関する指定都市市長会提言」

(2) 令和 3 年 7 月 指定都市市長会

「令和 4 年度国の施策及び予算に関する提案」（白本）19 ページ

(3) 令和 3 年 7 月 19 日付け指定都市市長会

「多核連携型の国づくりに向けた産業・都市政策に関する指定都市市長会提言」